



広報

白神山地のまち

FUJISATO

ふじさと

5月

平成13年

5月25日発行

№. 393



「ぼくたちの元気受けとって！」

今年の敬老式で、米田小学校が披露したのは迫力まんてんの大山太鼓。バチを両手にステージ狭しと駆け回ります。

ぼくたちの元気いっぱいの踊りはどう？

「おじいさん、おばあさん、いつまでもおげんまで」

今月の紙面

- 2～3面…敬老式
- 4～5面…集団健診
- 6～7面…町の出来事・みんなの話題
- 8面………児童手当制度
- 9面………国民年金保険料
- 10～11面…お知らせ
- 12面………農作業標準賃金
- 13面………下水道加入奨励制度

○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎ 0185 ㊟ 2111）

URL：http://www.shirakami.or.jp/~fujisato/

明治、大正、昭和、そして平成。共に歩んだ

仲間と語らう

平成13年度

藤里町

敬老式

藤里町長寿番付表

東 (男)				西 (女)		
山田 米松	94	下中内	横網	小森 リツ	100	清水岱
佐々木常雄	93	萱 沢	大関	三谷キクノ	99	虹の里
石田榮之助	92	湯の沢	関脇	菊池 トヨ	98	矢坂上町
佐藤千代治	92	下 町		石岡 アサ	98	上町第二
佐々木佐吉	91	下根城	小结	三谷 チエ	97	川反町
佐々木利三郎	91	室 岱		齋藤 ミエ	96	川原町
永井 勝治	91	粕毛下町		赤石 ちゑ	96	愛宕第一
田中 政喜	90	川原町	前頭	石岡 チナ	94	嘉平岱
川村勝太郎	90	真 土		川村 サタ	94	坊 中
川村 仁一	90	真 土		淡路 ヤス	93	上町第一
齋藤 金一	90	川原町		石岡 ハナ	93	中 町
佐藤太五左衛門	90	寺屋布		藤原フクノ	93	清水岱
				福司ミツエ	93	虹の里
				細田 チヨ	93	館の下
				畠山 リエ	92	下モ町
				中村 シワ	92	館の下
				加藤チヨノ	92	上中畑
				塚本マツエ	92	虹の里

※敬称略
※平成13年4月1日付
※同一年齢の場合は誕生日順

一〇メモ

藤里町の4月末日の住民基本台帳人口は、4,699人(男2,283人・女2,416人)で、このうち高齢者(65歳以上)人口が1,500人と全体の31.9%を占めています。この割合は、今後も増加傾向にあり、ちなみに、5年前(平成8年)の高齢者人口(同時期)は1,380人、27.4%でした。



お礼の言葉を述べる
鎌田孝一さん



元気な踊りを披露(藤里幼稚園)



食事がおいしいのは健康な証拠ですね

の経験を皆さんのために役立てていけるよう努力します」とお礼の言葉を述べました。
その後とりおこなわれた祝宴では米田をはじめ各地区の婦人会、そして藤里幼稚園、米田保育園の園児が踊りを披露。明るく楽しい催し物に、出席者からは大きな笑いと拍手が絶えませんでした。
この日は敬老式に先立ち、特別養護老人ホーム「藤里」を訪問。長寿祝金該当者四十一名を代表し最年長の三谷キクノさん(99歳)に祝金が贈呈されたほか、米寿、傘寿を迎えられた方々に石岡町長より記念品が贈呈されました。



多くの催し物に、会場からは大きな拍手が



記念品をそれぞれに贈呈
(特別養護老人ホーム「藤里」)



園児からの贈呈に「ありがとうね」

五月十日、まだ春の風が冷たい中、広域藤里体育館を会場に平成十三年度藤里町敬老式が挙行されました。
今年度も一千人を超える方々が敬老を迎え、六百名余りが会場に集い、それぞれの健康を祝いました。
今年度の敬老式を元気に迎えた方々は、千九十八名となっており、今年度初めて敬老を迎えられた方々(昭和五年四月二日から昭和六年四月一日までに生まれた方)が九十七名、数えて80歳の「傘寿」(大正十一年

生まれ)が五十八名、88歳の「米寿」(大正三年生まれ)該当者が二十二名となっています。
式典では米寿の方々に石岡町長より木盃、傘寿の方々に鳩杖が幼稚園児より手渡され、敬老者の皆さんはかわいいプレゼントにニコリと笑みをこぼしていました。
また、75歳以上の六百七十二名には長寿祝金として町内商店の利用券(三千円)が交付されました。
続いて、石岡町長が「人生経験の中で数々の功績を残したことは皆さんの努力のたまものです。人生の先輩として今後ともご尽力いただきたい」と式辞を述べ、来賓の佐藤剛山本福祉事務所長、田代町議会議員(議長代理)より、暖かい祝いの言葉

今年度米寿該当者

(順不同)

- 夏井 常蔵さん(矢坂下町)
- 佐々木サトさん(室 岱)
- 佐々木キヌさん(室 岱)
- 小森 ハルさん(米 田)
- 安部 チエさん(下根城)
- 佐々木ヒサさん(巻端家)
- 淡路定之助さん(館の下)
- 小島トミエさん(館の下)
- 石岡 ミヤさん(下モ町)
- 神成 やよさん(鳥谷場)
- 細田ミチエさん(鳥谷場)
- 齊藤 孫吉さん(荒 町)
- 佐々木ハルエさん(琴 町)
- 土佐 チヤさん(琴 町)
- 伊藤 タネさん(川反町)
- 市川コトミさん(愛宕第一)
- 菊池 タキさん(愛宕第二)
- 村岡タミエさん(寺 沢)
- 石田 リエさん(寺屋布)
- 石岡五郎吉さん(高石沢)
- 古川 菊代さん(虹の里)
- 原田キクエさん(虹の里)

が贈られ、それを受けて敬老者を代表して鎌田孝一さん(荒町)が「恵まれた環境の中で豊かな生活をさせていただきありがとうございます。これからも長年



バス運行表



(日程別)

6月15日(金) (町民のバス)

地区名	乗る場所	時 間
嘉平岱	細田組資材置場付近	1 回 6 時 00 分
下モ町	元 J A 大沢営業所 付近	1 回目 5 時 10 分
		2 回目 5 時 40 分
		3 回目 6 時 10 分
東坂 館の下 中町	石岡京二宅付近	1 回目 5 時 15 分
		2 回目 5 時 45 分
		3 回目 6 時 15 分
上町 第 1 第 2	J A 倉庫付近	1 回目 5 時 20 分
		2 回目 5 時 50 分
		3 回目 6 時 20 分

(公用車)

清水岱	清水岱集会所付近	1 回目 5 時 10 分
		2 回目 5 時 30 分
		3 回目 5 時 50 分
幸 町	幸ソーイング付近	1 回目 5 時 15 分
		2 回目 5 時 35 分
		3 回目 5 時 55 分

6月16日(土) (町民のバス)

地区名	乗る場所	時 間
真名子	真名子バス停付近	1 回目 6 時 00 分 2 回目 6 時 50 分
上茶屋	上茶屋バス停付近	1 回目 5 時 10 分
		2 回目 6 時 05 分
		3 回目 6 時 55 分
金 沢	金沢入口付近	1 回目 5 時 15 分
		2 回目 6 時 10 分
		3 回目 7 時 00 分
滝の沢	滝の沢バス停付近	1 回目 5 時 20 分
		2 回目 6 時 15 分
		3 回目 7 時 05 分
湯の沢	白神遺産センター 敷地内	1 回目 5 時 25 分
		2 回目 6 時 20 分
		3 回目 7 時 10 分
高石沢	石岡五郎吉宅付近 の倉庫前	1 回目 5 時 30 分
		2 回目 6 時 25 分
		3 回目 7 時 15 分
馬 坂	下坂正作宅付近	1 回目 5 時 35 分
		2 回目 6 時 30 分
		3 回目 7 時 20 分

(福祉バス)

寺屋布	寺屋布集会所付近	1 回目 5 時 10 分
		2 回目 5 時 40 分
田 中	菊地堅蔵宅前	1 回目 5 時 15 分
		2 回目 5 時 45 分
坊 中	成田陽悦宅付近	1 回目 5 時 20 分
		2 回目 5 時 50 分
一の渡	米沢トキ宅付近	1 回目 5 時 25 分
		2 回目 5 時 55 分

(公用車)

上中小比内	藤田芳則宅付近 中嶋一宅付近	1 回目 5 時 10 分
		2 回目 5 時 15 分
下中小比内	集会所付近	1 回 5 時 20 分
出戸小比内	中嶋英雄宅付近	1 回 5 時 25 分

6月19日(火) (公用車)

地区名	乗る場所	時 間
寺 沢	芦名鉄工所付近	1 回目 5 時 10 分 2 回目 5 時 20 分
院内岱	集会所付近	1 回 5 時 30 分

6月13日(水) (町民のバス)

地区名	乗る場所	時 間
如来瀬岱	バス停留所	1 回 6 時 25 分
矢坂上 矢坂下	福司清一宅付近	1 回目 5 時 00 分
		2 回目 5 時 40 分
		3 回目 6 時 30 分
矢坂上野	藤本信昭宅付近	1 回目 5 時 05 分
		2 回目 5 時 45 分
		3 回目 6 時 35 分
薄井沢	薄井沢集会所付近	1 回目 5 時 10 分
		2 回目 5 時 50 分
		3 回目 6 時 40 分
春日野団地	バイパス入口付近	1 回目 5 時 15 分
		2 回目 5 時 55 分
		3 回目 6 時 45 分
粕毛上	粕毛公民館前	1 回目 5 時 20 分
		2 回目 6 時 00 分
		3 回目 6 時 50 分
粕毛下	佐々木保宅付近	1 回目 5 時 25 分
		2 回目 5 時 05 分
		3 回目 5 時 55 分

(公用車)

真 土	川村勝太郎宅 向かい付近	1 回目 5 時 10 分 2 回目 5 時 30 分 3 回目 5 時 50 分
-----	-----------------	---

6月14日(木) (町民のバス)

地区名	乗る場所	時 間
熊の岱	バス停付近	1 回目 5 時 00 分
		2 回目 5 時 50 分
		3 回目 6 時 40 分
上中畑	加藤晃宅付近	1 回目 5 時 05 分
		2 回目 5 時 55 分
		3 回目 6 時 45 分
	佐々木勇三宅 付近	1 回目 5 時 10 分
		2 回目 6 時 00 分
		3 回目 6 時 50 分
巻端家 長場内	小森修二宅付近	1 回目 5 時 15 分
		2 回目 6 時 05 分
		3 回目 6 時 55 分
根城岱	根城岱バス停	1 回目 5 時 20 分
		2 回目 6 時 10 分
		3 回目 7 時 00 分
下根城	バス停付近	1 回目 5 時 25 分
		2 回目 6 時 15 分
		3 回目 7 時 05 分
室 岱	室岱集会所付近	1 回目 5 時 27 分
		2 回目 6 時 17 分
		3 回目 7 時 07 分
谷 地	小山正治宅付近	1 回目 5 時 30 分
		2 回目 6 時 20 分
		3 回目 7 時 10 分
長 瀬	桂田儀一宅 車庫向かい	1 回目 5 時 35 分
		2 回目 6 時 15 分
		3 回目 7 時 15 分

(公用車)

萱 沢	佐々木與七郎宅 付近	1 回目 5 時 10 分
		2 回目 5 時 40 分
		3 回目 6 時 10 分
米 田	米田 生活改善センター	1 回目 5 時 20 分
		2 回目 5 時 55 分
		3 回目 6 時 20 分
喜右工門岱	佐々木孝宅前	1 回 6 時 25 分

平成13年度 集団健診の実施

- 健診会場は全日程を広域藤里体育館と開発センターで行います。
- 藤琴本郷地区以外の方は町のバスで送迎いたします。
- 送られた通知書と封筒を必ず持ってきてください(封筒は領収書代わりにします)。

検診種目	結核検診	肺がん検診	基本健診	胃がん検診	大腸がん検診	子宮がん検診	乳がん検診	骨粗鬆症検診
対 象 者	18 歳 以 上 の男女	40 歳 以 上 の男女	30 歳 以 上 の男女	40 歳 以 上 の男女	40 歳 以 上 の男女	30 歳 以 上 の女性	30 歳 以 上 の女性	40 歳 ～ 59 歳の女性
受 診 料	無 料	無 料	1,000 円	1,000 円	500 円	1,000 円	1,000 円	500 円
注意事項	・結核・肺がん健診を受ける方で普段タバコを吸う方は、当日の健診前には吸わないでください。 ・胃検診・基本健診を受ける方は、検診当日は朝食をとらないで来てください。(中性脂肪検査もします) ・女性の方で妊娠中の方(予想される方)は“結核検診・肺がん検診・胃検診”を受けないでください。 ・子宮がん検診・乳がん検診を受ける方は、バスタオルやスカートを持参した方がいいと思います。							

検 診 日 程 表

月 日	検 診 種 目	受 付	診 察	対 象 地 区
6月13日(水)	結核・肺がん・大腸がん	朝 5:15～7:30	受付次第 (基本は6～8時)	如来瀬・矢坂上・矢坂下 矢坂上野・薄井沢・春日野団地 朝日ヶ丘団地・粕毛下・粕毛上 真土
	胃がん・基本健診	朝 5:30～7:30		
	子宮がん・乳がん	朝 6:00～7:30		
6月14日(木)	結核・肺がん・大腸がん	朝 5:15～7:30	受付次第 (基本は6～8時)	萱沢・室岱・米田・下根城 根城岱・喜右エ門岱・熊の岱 上中畑・巻端家・長場内・谷地 長瀬
	胃がん・基本健診	朝 5:30～7:30		
	子宮がん・乳がん	朝 6:00～7:30		
6月15日(金)	結核・肺がん・大腸がん	朝 5:15～7:30	受付次第 (基本は6～8時)	清水岱・幸町 嘉平岱・東坂・館の下・下モ町 中町・上町第一・上町第二
	胃がん・基本健診	朝 5:30～7:30		
	子宮がん・乳がん	朝 6:00～7:30		
6月16日(土)	結核・肺がん・大腸がん	朝 5:15～7:30	受付次第 (基本は6～8時)	馬坂・出戸・下中・上中小比内 一の渡・坊中・田中・寺屋布 高石沢・湯の沢・滝の沢・金沢 上茶屋・真名子
	胃がん・基本健診	朝 5:30～7:30		
	子宮がん・乳がん	朝 6:00～7:30		
6月18日(月)	結核・肺がん・大腸がん	朝 5:15～7:30	受付次第 (基本は6～8時)	鳥谷場・川原町・大町・下町 荒町・浅間町 ※骨粗鬆症受診者は別紙で通知
	胃がん・基本健診	朝 5:30～7:30		
	子宮がん・乳がん・骨粗	朝 6:00～7:30		
6月19日(火)	結核・肺がん・大腸がん	朝 5:15～7:30	受付次第 (基本は6～8時)	琴町・川反町・寺沢・愛宕第一 愛宕第二・院内岱 ※骨粗鬆症受診者は別紙で通知
	胃がん・基本健診	朝 5:30～7:30		
	子宮がん・乳がん・骨粗	朝 6:00～7:30		
6月20日(水)	結核・肺がん・大腸がん	朝 5:15～7:30	結核・肺がんは 夕方4時からも実施します	
	胃がん・基本健診	夕 4:00～6:30	受付次第	早朝健診が出来ない方や上記の日程で都合の付かない場合の町内全域の方と虹の里
	子宮がん・乳がん	夕 4:30～6:30	6～7時	

※上記の日程は、バス送迎のため地区毎に区分したものです。都合の良い日に受診してもかまいません。
(検診日程が、昨年度より 1 日減りました)

まちのびぎょう

中通地区農業集落排水事業

関係者らが安全を祈願



四月二十五日、中通地区農業集落排水事業の地鎮祭が戸高石地内の施工現場においておこなわれ、町関係者と地区農集排水施設管理組合、施工業者ら五十名余りが工事の安全を祈願しました。本地区は今年度で終末処理場の建設と未整備地区を施工し、十四年度末での供用開始を目指し事業を進めています。

直売所「白神街道ふじさと」

地元農家らの期待を受けオープン



四月二十五日、農林水産物直売組合「産直あさひ会」の運営する「白神街道ふじさと」のオープンセレモニーがおこなわれ、採れたての野菜や山菜、加工品、工芸品などを求め多く

の買い物客が訪れ、新たな産業振興の窓口の完成を祝いました。

皆さん元気に笑顔で参加

平成13年度「ふじこま大学」開校

今年度のふじこま大学開校式は五月九日、総合開発センターにおいて、大学生百名余りが出席しておこなわれました。

同大学は成人以上を対象に、昭和六十一年に教育委員会により開設され、人生経験豊富な高齢者が明るく楽しく地域社会づくりに参加するための学習の場として多くの学生が教育講座や趣味講座を受講しています。大学生には、一年に七回以上の出席で努力証書、四年で修了証書、六年で修士証、八年で博士証、十二年で大学院修了証が授与されます。



今年も充実した大学生活をこの日はあいさつの後、月宗寺住職の袴田俊英氏を講師に迎えて講話を受け、さっそく行われた趣味講座の民謡コースでは、友人とともに楽しく歌う姿が見受けられました。

1年生も初参加で大奮闘

町内小学校で運動会を開催

五月十三日、町内の小学校では春の運動会がおこなわれ家族そろって汗を流していました。米田小は毎年地区の運動会と共催ということもあり、



穏かな陽気に足どりも軽く

今年は絶好の登山日和

駒ヶ岳登山に県内外から50名が参加

五月十三日、暖かい日差しの中「歩いてみよう新緑と残雪の白神山」駒ヶ岳山開き登山(財)町観光物産協会が催され、町外や遠くは東京から五十名の愛好家が訪れました。今年は、先日の早飛沢地区内での崩落により、例年の登山口である黒石登山口までが通



仮装姿でさっそうと(米田小)



みんなの力を合わせて(藤里小)

秋田県知事選挙

4月15日(日)に行われた秋田県知事選挙で、寺田典城氏が、村岡兼幸、奥井淳二両候補を退け、2期目の当選を果たしました。

【藤里町投票結果】

当日有権者数	男1,886人	女2,062人	計3,948人
投票総数	男1,452人	女1,679人	計3,131人
投票率	男76.99%	女81.43%	計79.31%
前回(H9・4)	男70.72%	女76.57%	計73.80%
増減比率	6.27%増	4.86%増	5.51%増

【藤里町得票数】 () は全県

○寺田 典城 1,832票 (450,146票)
○村岡 兼幸 1,130票 (226,506票)
○奥井 淳二 142票 (23,806票)

みんなのわだい

また、今回は昨年度から実施しているガイド養成事業の受講者十名余りも同行し、ガイド不足に悩む町の未来の担い手を目指し取り組んでいました。

献血にご協力

あいがうづぎざいました

五月十四日実施分

(敬称略)

【二〇〇三】
・佐々木純子(川原町)・清水博文(二ツ井町)・齊藤 武(大町)・安部朝子(粕毛下町)・藤田眞里子(矢坂上野)・齊藤優子(根城岱)・笹村淳一(鷹巣町)・山崎佳栄子(矢坂上野)・齊藤テル子(下根城)・安部良子(幸町)・齊藤ヨネ(大町)・安部直美(浅間町)・小山恵里子(米田)・村岡千鶴子(愛宕第一)・成澤嘉孝(大町)・鈴木明美(二ツ井町)・佐藤仁行(愛宕第一)・小山博(萱沢)・石田智子(坊中)

【四〇〇三】

・菊地竹弘(川反町)・佐々木吉昭(下町)・田代由宏(鳥谷場)・佐々木ミチ子(室岱)・村岡 仁(清水岱)・佐藤賢行(二ツ井町)・佐々木文明(喜右エ門岱)・三谷志美子(荒町)・齊藤安広(川原町)・佐々木昭太(室岱)・淡路 昇(上町第二)・市川鉄雄(出戸小比内)・川村幸樹(清水岱)・小山博行(下根城)・菊地拓也(粕毛上町)・菊池一史(矢坂上野)・下坂力ノ子(幸町)・新開里子(矢坂上野)・佐藤達治(能代市)・安部孝之(浅間町)・淡路 憲(上町第二)・三谷剛史(荒町)・市川睦男(鳥谷場)・信太光昭(能代市)・渡辺雅輝(秋田市)・成田隆幸(能代市)

駐在さんから

ひとこと

山菜採り 行き先告げて 無理せずに

迷ったらその場を動かず救助待て

□遭難しないための体験談

・ひとり山に入らない
・知らない山には入らない
・山には3〜4人に入る
・家族に行き先を必ず告げる
・同行者と離れない

□山は魔物、甘く見てはいけません

・仲間同士の合図を決める
・迷ったら動かず救助を待つ
・見晴らしの良い場所で助けを待つ
・迷ったら雨風を防げる場所で待つ
・明るいうちに下山する

□遭難の原因は

・初めて入った山のため
・地形が去年と大きく違っていたため
・夢中になり過ぎ日暮れになったため
・途中から単独行動したため

警察からお願い

◎出かけるときは、家族や職場、知人などに行き先、車の駐車場所、同行者、帰宅予定時間などを知らせて出かけてください。
◎遭難したと思ったときは、その場所を動かずに救助を待ちましょう。
◎「おにぎり」や携帯電話は、車に置かないで必ず持って山に入ります(携帯電話については山頂等でつながることがあります)。

国民年金 保険料



自営業、自由業などの人で
保険料を納めるのが困難なとき・・・

免除制度

をご利用ください

未納のままにしないで、ご相談ください

思いがけない病気やケガ、失業、営業不振などの理由で保険料が納められないときは、免除申請をして承認されると保険料が免除されます。(必要なもの：印鑑)

○次のような人は、申請して承認を受けると保険料が免除されます。

- ・所得が少なく、保険料を納める余裕がない
- ・失業や営業不振などで、保険料を納めることができない
- ・病気やケガで経済的に困っているなど

○免除期間は、申請した月の前月からその年度の終わりの3月末までです。

年度が変わると再度申請が必要となります。

未納と免除の違いは？

未 納		免 除
受給資格期間に入りません	年金を受けるための資格期間には？	受給資格期間に入ります
年金額に反映されません	受け取る年金額には？	免除期間の3分の1が年金額に反映されます
2年を過ぎると保険料を納めたくても納められません	後から保険料を納めることは？	10年前の分までさかのぼって納めることができ、年金額を増やせます。(当時の保険料に加算額がつく場合があります)

学生で収入がないので
保険料を納めるのは・・・

学生納付特例制度

をご利用ください

未納のままにしないで、申請してください

学生自身の所得が一定以下の場合、申請すれば保険料の納付が猶予されます。

猶予になっても10年以内ならば、あとから保険料を納めることができます(追納)。

猶予され追納しなかった期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には反映されますが、年金額の計算には反映されません。(必要なもの：印鑑、在学証明書または学生証の写し)

家族介護支援事業に該当される方へ

◎家族介護慰労金支給事業

・重度の低所得高齢者に介護を行っている家族に対して、慰労のため金品を贈呈する
支給要件：重度(介護度4、5)で低所得(住民税非課税世帯)の高齢者を、平成12年4月以降(随時)1年間介護保険サービスを利用しないで介護した家族(年間1週間程度のショートステイの利用を除く)
支給内容：年1回、100,000円まで

◎家族介護用品の支給

・在宅で寝たきり等の高齢者を抱える家族に対し、介護保険の対象外となっている、おむつやその他用品に要する経費の一部を支給する
支給要件：本人が重度(介護度4、5)でかつ低所得(住民税非課税世帯)の高齢者を介護する家族
支給内容：年間75,000円相当(月額6,300円まで)

申請場所：藤里町町民福祉課 福祉担当(☎79-2113)まで
(なお、対象者の基準がありますので、申請前にお問い合わせください)

児童手当制度のご案内

所得制限を大幅に引き上げ 支給対象を拡大 します。

これまで受給されていない方も受給できる場合があります。該当すると思われる方は、5月中に役場窓口まで申請してください。

【支給対象】

児童手当は、6歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(義務教育前の児童)を養育している方に支給されます。ただし前年(1月から5月までの月分の手当については前々年)の所得が一定以上の場合には、支給されません。

【支給額(月額)】

第1子	…	5,000円
第2子	…	5,000円
第3子以降	…	10,000円

【支給時期】

原則として2月、6月、10月にそれぞれ前月分までが支払われます。

【児童手当の支給を受けるには】

児童手当は養育者からの申請がないと支給されません。役場窓口まで提出してください。(公務員の場合は勤務先)

添付書類

「年金加入証明書」
「所得証明書」等

【児童手当を現在受けている方へ】

「児童手当等」を受けている方は、毎年6月に現況届を提出しなければなりません。平成13年6月30日までに提出してください。

【特例給付または8条給付の方へ】

退職して被用者(サラリーマン等)でなくなった場合には、所得制限により手当が受けられなくなりますので、「受給事由消滅届」が必要です。



平成13年度所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	301.0
1人	339.0
2人	377.0
3人	415.0
4人	453.0
5人	491.0

厚生年金などの加入者の場合、特例により以下の限度額が適用されます。

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	460.0
1人	498.0
2人	536.0
3人	574.0
4人	612.0
5人	650.0

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は上記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

児童手当関係届出、手続き一覧

提出を必要とするとき	届出の種類
新たに受給資格が生じたとき	認定請求書
毎年6月(すべての受給者)	現況届
他の市区町村に住所が変わったとき	受給事由消滅届・認定請求書
出生などにより支給対象となる児童が増えたとき	額改定認定請求書
年齢要件などにより支給対象となる児童が減ったとき	額改定届
年齢要件などにより支給対象となる児童がいなくなったとき	受給事由消滅届
法附則第6条給付又は法附則第8条給付の受給者が退職したとき	受給事由消滅届
受給者が公務員になったとき	受給事由消滅届・認定請求書
町内で住所が変わったとき	住所変更届
養育している児童の住所が変わったとき	住所変更届
受給者又は養育している児童の名前が変わったとき	氏名変更届

ご不明な点など
詳しくは・・・

『藤里町
町民福祉課 福祉担当
(☎79-2113)』

までご連絡ください。

秋田県住宅資金のお知らせ

県ではバリアフリー性、省エネルギー性、耐久性に優れた住宅の建設・購入や、住宅を改修してバリアフリー性、省エネルギー性等の向上を行う場合に低利な資金を融資しています。

	建設・購入等	住宅改修
融資額上限	1,450万円※	500万円
金利	当初10年間 11年目以降	2.1% 3.0%
返済期間	25年以内	20年以内

※組み合わせによる最大融資額。

【お問い合わせ先】

県建築住宅課 ☎018(860)2562

特定計量器定期検査実施のお知らせ

平成13年度は、2年に一度の定期検査の年です。いかなる計量器も最初の構造、精度を無限に保持することは不可能なため、定期検査によって取引、証明に使用される計量器の安全と正確性を確保するために行われているものです。計量器の定期検査を受けて、安心して使用しましょう。

〈検査日時及び場所〉

- ・平成13年6月8日(金) 午前9時30分～12時まで
- ・役場庁舎裏車庫

〈検査対象のはかり〉

- ・バネ式指示はかり・台手動はかり
- ・〃(直線目盛り)・手動指示併用はかり
- ・光電式はかり・手動天びん
- ・電気抵抗線式はかり・等比皿手動はかり
- ・電磁式はかり・不等比皿手動はかり
- ・誘電式はかり・棒はかり

〈お問い合わせ先〉

藤里町 企画振興課 ☎79-2111(内線165)

事業主の皆さまへ「ハローワーク求人受付」開始

平成14年3月高校卒業者に対する求人の受付が
6月20日(水)より開始されます。

若い優秀な人材を地元確保するため、お早めの求人申し込みをお願いいたします。

例年7月上旬までの受理求人については、夏休み前に、「求人情報一覧」として来春卒業の管内高校全生徒へ配布しております。なお、大卒などの求人受付は、3月1日より開始しております。

【お問い合わせ先】

ハローワーク能代 ☎(54)7311

「ふじもと」賞募集

ふるさとづくりに取り組んでいるみなさんの活動レポートを募集します。

【対象】

- ① 集団の部
- ② 市町村の部
- ③ 企業の部

【応募】

- ・応募用紙に活動例等を記入し添付資料と共に提出して下さい。自薦、他薦は問いません。
- ・【締切】6月18日(月)
- ・【応募・お問い合わせ先】(社)あすの秋田を創る協会 ☎018(860)3541

クマに注意!!

クマが出没する恐れがあります。山に入る場合は十分に注意してください。

【クマの被害防止法】

❖ 山に入るときは2人以上で入り、単独行動は慎みましょう。

❖ 鈴、笛、ラジオなどの音を出しながら入りましょう。

❖ 子グマのそばには親グマが必ずいます。絶対に近寄らないでください。

❖ 残飯・空き缶などは捨てないでください。クマが人里、農耕地に近寄る原因になります。

※平成13年4月から秋田県空き缶等の散乱の防止に関する条例が施行され、空き缶、吸殻などのポイ捨てが条例により禁止されます。

秋田県林務部・藤里町林務管財課



Information 広場

秋田県合同就職面接会

来年の春に大学、短大、高専、専修学校等を卒業予定の学生を対象に、県内企業の採用担当者との面接会を開催します。

県内各ハローワークに提出された求人一覧の公開、ハローワーク職員による就職相談等も行います。

予約の必要はありませんので、当日受付までおいでください。

【日時】6月11日(月) (午後1時～5時)

【会場】秋田ビューホテル

【お問い合わせ先】

秋田県産業経済労働部 雇用対策室 若年者支援班 ☎018(860)2333

「花づい」・「フワロード」研修会

【対象】花づくりに関心のある方(環境美化推進地区、学校、職場、町内会、自治会、団体等)

【期日】6月20日(水) (午後1時～3時)

【場所】二ツ井町公民館

【会費】一、〇〇〇円

※当日は作業しやすい服装でお願いします。筆記用具・手袋持参のこと。

【締切】6月13日(水)

【申込・お問い合わせ先】

(社)あすの秋田を創る協会 ☎018(860)3542

手話奉仕員養成講習会

【期間】6月12日～10月10日 毎週火曜日と金曜日(午後7時～9時)

【場所】能代山本広域交流センター

【定員】50名

【受講料】テキスト代金

【申込】はがきに住所、氏名、電話番号を記入の上

〒016-0181

能代市字大瀬俣下82-10

能代市聴力障害者会 事務局

【締切】6月1日(金)

【お問い合わせ先】

能代手話サークルはまなす ☎(55)0294(夜間)

秋田県生涯学習フェスティバル

キヤッチコピー募集

能代市を会場に秋田県生涯学習フェスティバルを開催しますが、その一環として、キヤッチコピーを一般公募します。

【募集期間】

・6月21日(木) 必着

○官製はがきかファックスで、住所・氏名等明記の上提出

【お問い合わせ先】

秋田県教育庁生涯学習課 ☎018(860)5183

国税だより

国家公務員Ⅲ種(税務)職員募集

人事院・国税庁では、国家公務員Ⅲ種(税務)試験による職員を募集しています。

Ⅲ種(税務)により仙台国税局に採用された方は、税務大学東京研修所(千葉県船橋市)に入校し、研修を受けた後、仙台国税局管内の税務署に配属になる予定です。

○受験資格

昭和56年4月2日から昭和59年4月1日まで生まれの人

○試験の程度

高校卒業程度

○受験申込受付期間

6月20日(水)から6月27日(水)まで

○受験申込書提出先

希望する受験地の人事院地方事務局

○試験内容及び受験日

第一次試験(教養試験・適性試験・作文試験)

・9月2日(日)

第二次試験(人物試験・身体検査)

・10月11日(木)～18日までの1日

○合格者発表

第一次試験合格者発表

最終合格者発表

10月5日(金)

11月8日(木)

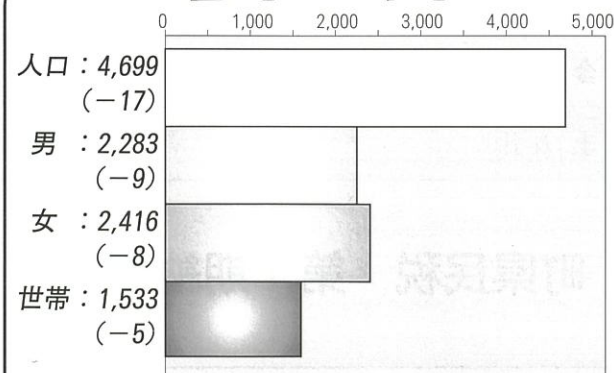
なお、申込用紙の請求など、詳しいことについては【仙台国税局 人事第二課】 ☎022(263)1111

【能代税務署 総務課】 ☎(52)6111

まで、お問い合わせください。



藤里町ミニ統計



☆4月30日現在・()内は前月比

出生：0人・死亡：8人・転入：7人・転出：16人

交通死亡事故ゼロ 無火災

213日

167日

(平成13年 5月20日現在)

下水道加入奨励制度について

町民の皆さんが下水道に加入するためには、町で行う工事費の一部を納めていただくお金(受益者分担金といいます)や、宅地内の配管工事費、家屋の改造費など、多額のお金が必要になります。

そこで、町ではできるだけ早く、できるだけたくさんの方に下水道に加入していただけるように、次のような奨励制度を設けています。

① 積立奨励金

下水道に加入する時に必要な受益者分担金(1戸あたり15万円の予定)や配管工事費、家屋改造費を前もって積立した方に、積立額に応じて助成する制度です。

積立金額	特環公共下水道・農業集落排水 供用開始1年以内 に加入した場合	合併処理浄化槽 供用開始1～3年 以内に加入し使用 した場合	合併処理浄化槽 事業導入から5年 以内に設置
54万円以上	30,000円	15,000円	30,000円
39万円～54万円	20,000円	10,000円	20,000円
30万円～39万円	10,000円	5,000円	10,000円

② 加入奨励金

下水処理施設が供用開始した後、下水道に加入し、受益者分担金を全額納めて、実際に下水道を使用する方に交付されます。

特環公共下水道農業集落排水	交付金額
施設供用開始から1年以内 に加入・使用	70,000円以内
施設供用開始から1～2年 以内に加入・使用	50,000円以内
施設供用開始から2～3年 以内に加入・使用	30,000円以内
合併処理浄化槽	交付金額
事業開始から5年以内に 設置し使用した場合	50,000円以内

③ 資金対策助成金

下水道に加入する時に必要な分担金、工事費等の経費を、銀行・JA・共済組合などから資金融資を受けた場合に、次の交付に応じて交付を受けることができます。

融資金額	特環公共下水道・農業 集落排水供用開始から 3年以内に加入使用	合併処理浄化槽供用 開始から5年以内に 設置使用
80万円以上	42,000円	42,000円
50万円～80万円	26,250円	26,250円
35万円～50万円	15,750円	15,750円

各奨励制度の手続きは、お早めに!

【お問い合わせ先】

藤里町建設課 上下水道担当 (☎79-2115)

みんなで守ろう 農作業標準賃金

藤里町農業総合振興センターでは、農作業賃金の統一を図るため、平成13年度の農業労働標準賃金を別表のとおり設定しました。この標準賃金は、近隣市町村や町内雇用賃金の動向を参考に毎年定めているものです。農業労働力の確保、労働賃金の地域格差と経済的な過重負担にならないためにも標準賃金を守りましょう。

平成13年度 藤里町農作業標準賃金表

(昨年と同様)

作業種類	単 位	平成13年度 標準賃金	備 考
一般農作業	農作業	6,000円	1. 1人1日賄いなしの賃金とする 2. 休憩1日2回とし、1回15分以内とする 3. たばこ食(現品配付)は行わないこと 4. 実働8時間を基準とする
	軽作業	5,300円	
農 業	種初催芽	1kg当り	100円 乾燥種初(約1升)
	畦 塗 機	1m当り	40円
	水田耕起	10a当り	4,700円 未 5,200円 深耕15cm以上
	転作水田	"	6,500円 2回以上植え付け可能まで
	畑 耕 起	"	5,000円
	水田代掻	"	6,000円 未 7,000円 大ならしまでの賃金とする
	機械田植	"	5,000円 未 6,000円 1. 植え付けのみ 側条植え1,000円加算(肥料別)
	追肥散布	"	1,000円 肥料代含まず
	薬剤散布	"	1,000円 ナイヤガラ散布の場合(薬代別)
	機	"	2,000円 大型防除機(薬代別)
機 械	バインダー	"	6,000円 紐代は含まず
	ハーベスタ	"	6,700円 1. 初運搬料 10a当り2,500円加算 2. フラ切り料 10a当り700円加算
	コンバイン	"	14,000円 未16,000円 1.刈り取りのみ 2. 初運搬料 10a当り2,500円加算
		"	23,000円 未24,000円 1. 初乾燥を含む 2. 初運搬料 10a当り2,500円加算
	乾 燥 機	60kg当り	1,100円 1. 生初乾燥のみ 2. 半乾燥は800円
	初すり調整	30kg当り	500円 検査米の運搬料(30kg当り)150円とする。

1. 金額欄の未は、未整理田の金額である。
2. 整理田とは、20a以上の区画田である。
3. この金額は、標準額であるため水田状況により双方協議の上決める。

藤里町農業総合指導センター
藤 里 町 農 業 委 員 会

みんなで防ごう土砂災害

毎年6月1日から30日は「土砂災害防止月間」です。

《土砂災害の主な前兆現象》

◎地すべり

- ・ 沢や井戸の水が濁る
- ・ 地面にひび割れができる

◎がけ崩れ

- ・ がけに割れ目が見える
- ・ がけから小石がばらばらと落ちてくる

◎土石流

- ・ 山鳴りがする
- ・ 雨が降り続けているのに川の水位が下がる



土砂災害に関する情報は、

土砂災害110番(☎52-6106)へ

国土交通省・秋田県

福祉の伝言版

「はり・灸・マッサージ」料金の助成

町では、高齢者の健康の保持と増進を図るため、はり・灸・マッサージ施術料金の助成をしています。

【対象者】

□藤里町に住所を有する65歳以上の方

【助成額】

□1回につき500円を助成します。

(ただし、1年間で10回を限度とする)

○4月から7月まで申請の方 ー 10枚

○8月から11月まで申請の方 ー 7枚

○12月から3月まで申請の方 ー 4枚

【指定施術機関】

□菊池鍼灸院(菊池直人)

二ツ井町上野「はり・灸」

□斎藤鍼灸院(斎藤征行)

二ツ井町下野家後「はり・灸」

□佐藤治療院(佐藤棟作)

二ツ井町五千刈「はり・灸・マッサージ」

□健康保養館「ゆとりあ藤里」マッサージルーム

藤里町湯の沢「はり・灸・マッサージ」

□小山針灸接骨院(小山秀雄)

二ツ井町太田面「はり・灸・マッサージ」

□くどう鍼灸整骨院(工藤博一)

鷹巣町松葉町「はり・灸」

※以上の指定施術機関以外は、助成の対象となりませんのでご注意ください。

【申請方法】

□申請用紙は役場窓口にありますので、印かんを持参の上お申し込みください。

【お問い合わせ先】

町民福祉課 福祉担当(☎79-3113)

JUNE 6月の行事予定 水無月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	金	先勝	人権特設相談所 (10:00~15:00 偕楽荘)	17	日	大安	家庭の日 幼稚園父親参観日 米田保育園父親参観日
2	土	友引	米田小学校父親PTA	18	月	赤口	早朝集団検診 (5:15~7:30 広域藤里体育館) ふじこま大学・郷土史コース (13:15)
3	日	先負	米田保育園親子バス遠足	19	火	先勝	早朝集団検診 (5:15~7:30 広域藤里体育館) 藤里町教育研究会第1回運営委員会 (藤里中)
4	月	仏滅	ふじこま大学・染色コース (13:15)	20	水	友引	早朝集団検診 (5:15~7:30 広域藤里体育館) 夕方集団検診 (16:00~18:30 広域藤里体育館) ふじこま大学・詩吟コース (13:15)
5	火	大安	2歳児歯科健診 (13:00 総合開発センター)	21	木	大安	心配ごと相談日 (9:00 総合福祉センター)
6	水	赤口	全町家庭婦人バレーボール大会 (18:30 広域藤里体育館) ふじこま大学・民謡コース (13:15)	22	金	赤口	ふじこま大学・料理コース (13:15)
7	木	先勝		23	土	先勝	郡中学校夏季総体 (24日まで 卓球会場) 幼稚園年長児・岳岱探検 幼稚園、小・中学校休業日
8	金	友引	第20回学童野球郡予選大会 (11日まで 山本町営球場他) ふじこま大学・茶道コース (13:15)	24	日	友引	アンパンマン教室 (9:30 総合開発センター)
9	土	先負	幼稚園、小・中学校休業日	25	月	先負	ふじこま大学・書道コース (13:15)
10	日	仏滅	町消防訓練大会 (8:30)	26	火	仏滅	
11	月	大安	ふじこま大学・園芸コース (13:15)	27	水	大安	
12	火	赤口		28	木	赤口	
13	水	先勝	早朝集団検診 (5:15~7:30 広域藤里体育館) ふじこま大学・陶芸コース (13:15)	29	金	先勝	小中学校芸術鑑賞教室 (総合開発センター)
14	木	友引	早朝集団検診 (5:15~7:30 広域藤里体育館)	30	土	友引	
15	金	先負	早朝集団検診 (5:15~7:30 広域藤里体育館) ふじこま大学・踊りコース (13:15)	町県民税 第1期納期			
16	土	仏滅	早朝集団検診 (5:15~7:30 広域藤里体育館)				



ほくは藤里町の
マスコットキャラクター
コッターです。

『自動車税の納税 忘れずに!』

平成13年度の自動車税の納期限は7月2日(月)です。
お近くの銀行、信用金庫、労働金庫、農業協同組合、郵便局にて忘れずに納付してください。

なお、自動車税について不明な点がございましたら
山本県税事務所 (☎52-6201) までご連絡ください。